

平成 29 年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

宮城労働局

1 趣 旨

年末年始は、日照時間が短く視界不良や降雪・凍結等による屋外での作業条件が悪化することに加え、繁忙期になることから、転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害等の労働災害が発生しやすく、その防止について特に注意が求められる。また、繁忙の中、長時間労働による健康障害が懸念される時期でもある。

このような中、各事業場においては、「年末は無災害で締めくくり、新年は労働災害ゼロを目指す」との経営トップの決意表明のもと、安全衛生担当者のみならず、労働者全員参加による職場の安全衛生総点検を行い、繁忙の中にあっても機械設備の安全基準や作業手順を遵守する「安全第一」の原点に即した基本的な安全衛生対策の取組の徹底により労働災害防止に努めることが大切である。

一方、現在、国を挙げて推進している「働き方改革」の実現には、職場の安全と心身の健康の確保を基本としつつ、長時間労働の是正など自主的な就労環境の整備の取組により、すべての労働者が働きやすく働きがいのある職場づくりが求められている。

宮城労働局では、県内すべての労働者が健康で労働災害のない明るい年末・年始を迎えられるよう「平成 29 年度 宮城における年末・年始労働災害防止強化運動」を展開し、年末・年始における労働災害防止活動の積極的な推進を図ることとする。

2 実施期間

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 1 月 31 日まで

3 目 標

年末・年始労働災害防止強化運動期間中における労働災害の大幅な減少

4 期間中に実施する事項

別紙のとおり

※ 過去の年末・年始労働災害防止強化運動期間における労働災害発生状況は、別紙の参考資料を御参照ください。

期間中に実施する事項

1 安全衛生管理体制に関する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明及び安全衛生パトロールの実施
- ② 安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者等の選任と職務の確実な遂行
- ③ 安全衛生管理活動の点検・評価（Check）、改善（Action）及び新年（度）の安全衛生管理年間計画の作成（Plan）、実施（Do）
- ④ 安全朝礼、作業開始前のTBM、4S活動、KY活動、リスクアセスメントの取組及び安全な作業方法の周知徹底など自主的安全衛生管理活動の実施

2 労働災害防止対策に関する事項

- ① 積雪・凍結による転倒災害防止対策の実施
- ② トラック荷台、はしご・階段等からの墜落・転落災害防止対策の実施
- ③ 機械による「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止対策、機械設備の作業前点検等の実施
- ④ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止対策の実施
- ⑤ 建設工事においては、「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」（第6次）による労働災害防止対策の実施

3 働き方改革・健康確保対策に関する事項

- ① 時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びワークライフバランスの推進
- ② 長時間にわたる時間外・休日労働を行う労働者に対する面接指導等の実施
- ③ 健康診断結果に基づく適切な事後措置の徹底
- ④ メンタルヘルスケアの積極的な推進
- ⑤ 化学物質に係る安全データシート（SDS）の入手・交付とリスクアセスメントの実施
- ⑥ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛予防対策の実施
- ⑦ 受動喫煙防止対策の促進
- ⑧ 高齢労働者の安全に配慮した職場環境の改善

4 その他の事項

- ① 火気を取り扱う職場における火気の点検・確認等の実施
- ② 「年末・年始労働災害防止強化運動」用ポスターの掲示、安全衛生旗の掲揚等運動の「見える化」の促進
- ③ その他、安全衛生意識を高揚するための行事の実施